

「小樽市保育所等の在り方に関する方針(案)」に対して提出された意見等の概要及び市の考え方等

- | | |
|----------------------|------|
| 1 意見等の提出者数 | 4 人 |
| 2 意見等の件数 | 12 件 |
| 3 上記2のうち計画等の案を修正した件数 | 0 件 |
| 4 意見等の概要及び市の考え方 | |

No.	意見等の概要	市の考え方等
1	4の(3)今後の課題②で、保育士不足への対応を挙げていますが、6に、それに対する方針が皆無のように感じました。保育所の廃止等に伴う、保育士の集約化だけでは解決になっていないと思います。5のⅡ(ii)の意見にあるように、根本的に保育士を増やすような方策が必要だと思います。ぜひ、方針に加えて頂きたいです。	本方針は、保育の施設規模等に関するものであり、保育士確保の具体的施策については別に検討することとしていますので、本方針については案のとおりといたします。しかしながら、保育士の確保は喫緊の課題と認識しており、既に「保育士等人材バンク」を設置しているほか、新規に就労した保育士等に対して、採用時に10万円、3年目に20万円、6年目に30万円を支給する「保育士等就労定着支援事業」を実施しているところです。今後も、方針(案)6(2)に記載のとおり、意見書を踏まえ、市立保育所の規模縮小・廃止による市の財政負担の低減分を保育士確保策の維持・拡充等の財源とするなどの検討を行うこととしております。
2	4の(3)今後の課題③で、財源確保への対応を挙げ、効率的な運営・整備を答えとし、6に定員適正化などを検討していますが、財源を増やすと言う方針はないのでしょうか。保育の拡充のみを目的としたふるさと納税やクラウドファンディングの設計のような方針をたて、資金を増やして、もっと夢のある保育を行うような前向きな方針を加えて欲しいです。	本市では、ふるさと納税でお預かりした寄附金を活用する全12種類の事業の一つに「医療、福祉又は子育て支援の充実に関する事業」を設定しているほか、令和3年度に「小樽市子育て支援事業資金基金」を創設し、保育所などの子育て関連施設の環境整備や子育て支援の充実のための事業に活用させていただくため、広く寄附を呼び掛けているところです。このため、本方針については案のとおりといたします。
3	利用者の立場から考えると、地域全体でバランスよく保育施設が存在することが望ましく、耐用年数を超える民間保育所が経営を継続する保証もありません。市立と民間保育所の役割分担ということで市立保育所のみ存廃含めた需給の調整弁とすることが適切か疑問です。	方針(案)でも地域別の保育の提供体制を勘案することとしており、地域ごとの保育の需要と供給のバランスをしっかりと見定めることが重要であると認識しております。このため、民間保育所等の動向を注視するとともに、これまでも市立保育所が地域別の保育の提供体制に係る積極的な調整弁としての役割を担ってきたことから、引き続き市立保育所が担うべきものと考えております。
4	保育所は子育て世帯の経済活動を支援し、子供の心身のバランスよい発達を集団的に保証する役割を持つ施設です。現在から将来的にわたる労働力の提供によって、社会全体にもたらす経済的効果は計り知れず、市立保育所の民営化による市の財政負担の軽減という目先の経済効果にとらわれないで将来設計を考慮すべきです。	民営化も含めた規模縮小や廃止を行った場合には市の財政負担の低減が見込まれますので、その低減分を保育士確保策の維持・拡充や民間保育所等への施設整備補助に係る財源とするなどにより、人口減少・少子化にある本市において、将来にわたり持続可能な保育の提供体制を確保し、保育・子育て支援の更なる充実が期待できるものと考えております。
5	いま、保育士不足をおもな理由として待機児童が年間で100名近くいると聞きますが、働き手の確保、子どもの成長を考えると本市にとっては大きな損失です。保育士確保対策に力を注ぐことがこれまで以上に急がれます。	本市としても保育士の確保は喫緊の課題と認識しており、既に「保育士等人材バンク」を設置しているほか、新規に就労した保育士等に対して、採用時に10万円、3年目に20万円、6年目に30万円を支給する「保育士等就労定着支援事業」を実施しているところです。今後も、方針(案)6(2)に記載のとおり、意見書を踏まえ、市立保育所の規模縮小・廃止による市の財政負担の低減分を保育士確保策の維持・拡充等の財源とするなどの検討を行うこととしております。
6	保育士不足の解消として、施設の統合・保育士を集結しての保育も考慮されているようですが、小規模保育所の方がゆったりと、子どもにとってはよい環境だと考えます。	小規模での保育を望む方もいらっしゃることは認識しておりますが、市としては、限りある人材や財源を効率的に活用できるよう、それぞれの地域における保育需要や提供体制などを勘案し、保育所の規模等を定めるべきものと考えております。

No.	意見等の概要	市の考え方等
7	最上保育所の入所状況は10年前との比較で7割に減っていますが、他方、同地域の民間保育所では6割に削減している施設もあります。最上保育所を廃止したとしても他施設で需要を賄えるといいますが、利用者の立場に無配慮な言い分です。子供の手を引いて、あるいは車で送迎だとしても、職場への導線、仕事帰りに食材を購入して・・・等など考えて、一番効率よい保育所を皆必死で探し、利用します。だから、他地域と比較して保育施設が多い状況にありながら、少なくなりながらも最上保育所に利用者が一定存在する理由なはずで。必要な施設なのです。期間を区切って廃止方針など子育て支援を標榜する小樽市とは真逆の方針ではないでしょうか。市営住宅の建て替え時期が明確になった時点での子供さんの入所状況を見て検討するとの方向性でよいのでは・・・と思います。	最上保育所のニーズが一定程度あることは認識しておりますが、一方で、今後の保育需要量を推計すると、現状の提供体制では供給過多となり、需給調整が必要になるものと考えられます。人口減少・少子化にある本市において、将来にわたり持続可能な保育の提供体制を確保するため、市立保育所を廃止した場合に見込まれる市の財政負担の低減分を保育士確保策の維持・拡充や「子ども誰でも通園制度」などの新たな子育て支援施策の実施、民間保育所等への施設整備補助に係る財源とするなどの検討を行い、本市の保育・子育て支援の更なる充実を図りたいと考えております。 なお、最上保育所の廃止の方針につきましては、今後、地域の保育需要や提供体制が大きく変動する見込みが生じた場合には、方針の見直しについて改めて検討することとしておりますので、本方針につきましては案のとおりといたします。
8	子育てしながら働かざるを得なくなった保護者、介護の必要な家族を抱えることになった家庭、出産を控えた保護者とその子ども。こうした状況がいつ発生したとしても保育が必要となった子どもをいつでも受け入れ可能にするため、定数に余裕があつてこそその保育所です。施設の廃止には熟慮が必要です。	これまでも保育の需要見込みを参考に定員を設定してきているところですが、人口減少・少子化にある本市において、将来にわたり持続可能な保育の提供体制を確保していくためには、市立保育所の規模縮小や廃止も視野に入れながら、限られた人材や財源を効率的に活用することが重要であると考えております。一方で、地域の保育需要や提供体制の動向を慎重に見極めながら進める必要があるものと認識しておりますので、本方針につきましては案のとおりといたします。
9	定数を相当に落ち込んだ入所状況が続き、入所募集を停止するに至ったとしても方針のスケジュールにあるようなやり方では利用者に不便をもたらします。仮に入所中のお子さんに下の子が誕生したとして、0歳児が受け入れ停止になった場合、別々の保育所に通わざるを得なくなります。上の子を下の子入所の保育所に転所させようすると、年長児なら今までのお友達と最後の一年も一緒に過ごしたいという望みに水を差します。子どもと保護者の利便性に最後まで配慮すべきです。	市立保育所廃止のスケジュール例については、廃止の決定後に、新たな入所待ち児童を発生させることなく、円滑に閉所するための一例であります。実際に廃止を検討する際には、保護者に意向を確認するなど、入所児童やきょうだい等の利用世帯の状況に配慮しながら対応することが必要と考えておりますので、本方針につきましては案のとおりといたします。
10	今回5カ所の市立保育園のうち最上保育所は地域の民間施設の保育体制で需要をまかなえるため廃止方針といいますが、令和12～21年度の市住たてかえは6年から15年も先のことであり、何故今廃止決定になるのでしょうか。本来ならこのまま運営して、建てかえ計画がでたところで判断すべきです。何故小樽市は再三にわたり最上保育所を廃止しようとするのかわかりません。方針にかいてあるとおり、保育需要や提供体制が大きく変動することがあれば廃止も検討するなら、現状のまま存続するのが本来だと思います。	人口減少・少子化にある本市において、今後も持続可能な保育の提供体制を確保するためには、将来を見据える必要があるものと考えております。令和11年度の保育需要量を推計すると、最上保育所が所在する山手地域の民間施設による保育の提供体制で、その需要を賄える見込みのため同保育所を廃止の方針としたものです。同保育所は市営最上A住宅の1階に設置されていることから、廃止の時期は同住宅の建替えに合わせる方針としておりますが、今後、当該地域の保育需要や提供体制が大きく変動する見込みが生じた場合には、方針の見直しについて改めて検討することとしておりますので、本方針につきましては案のとおりといたします。
11	働く女性が増え、保育所の心配なく子供を育てられることが当り前の体制づくりこそ市の果す役割だと思います。頭数だけあえばいいというものではありません。公立保育所は民間保育所の調整弁ではありません。公立保育所として、子供のすこやかな成長のために大いに役割を果すべきで最上保育所廃止には反対です。	人口減少・少子化にある本市における今後の保育需要量を推計すると、現状の提供体制では供給過多となり、需給調整が必要になるものと考えられます。このため、民間保育所等の動向を注視するとともに、これまでも市立保育所が地域別の保育の提供体制に係る積極的な調整弁としての役割を担ってきたことから、引き続き市立保育所が担うべきものと考えておりますので、案のとおりといたします。

No.	意見等の概要	市の考え方等
12	いろいろと議論すべきことは、多いのですが「人手不足」と書いているが、「財源不足」である。全国の自治体でいろいろな取り組みがあるので、小樽市にあった保育所を模索し議論すべき。 以下は一つの案です。他にいい案があればどんどんやってください。 まず、小樽市の資料を見て一番思うのは、市立保育所が「調整弁」であるのに大きな規模で運営がミスマッチ。また、定員に達していないのに、入園待ちが多数。問題は、人手不足ではなく、財源不足であり、民間であれば園児を確保して、運営費を稼ぐことに對して、保育制度上、自治体が設置する保育所は、異なるため入園待ちが発生していると感じます。 [提案] [銭函保育所] (H25建築、乳幼児に定員内の多数の入園待ち園児) ○市で株式会社を作り、隣に市営住宅があるので、そこに小規模保育を設置。 ○0、1、2歳を4人ずつで12人定員(仮)。 ○銭函保育所を連携施設に設定(その場合、12人分空ける)。 ○また、早朝・夕方・土曜の共同保育をルール化することで、保育従事者の負担を減らす。 〈メリット〉 ・人材募集について、市役所のルールに縛られない雇用方法。(民間は、パート職員を働きやすい時間帯で募集し、正職員が早番・遅番。市役所の募集をみると時間帯が微妙。) ・設置費・運営費が国の補助を受けられるので、市の負担が減り、財源を他の保育施策に投資できる。 ・給食・園庭などは、連携施設と共用できるので、設備投資が軽微。 ・筆頭株主は市なので、調整弁としての機能も維持できる。 〈デメリット〉 ・市営住宅なので、住民への説明対応。 ・連携施設へは、○回以上の訪問(多分毎日)ができるが、原則保育は、自園である。 [最上保育所] (市営住宅内S52築、市営住宅の建替) ○現在、市営住宅内なので、小樽市で株式会社を設立して、市立保育所は廃止、同じ場所に株式会社で運営。 〈メリット〉 ・市の財政負担が減り、他の子育て制度に向けることができる。 ・仮に対象園児が増えた場合は、建築費を含めて、政府の制度を使える。 ・逆に減った場合は、廃止すればよい。 ・他の園に統合するよりも、他の事業者から見ても不安が少ない。 〈デメリット〉 ・地域の人から見ると市営から株式会社は、なぜかわからない。 〈手宮保育園〉 ○まだ、建て替えを判断するには余裕があるので、4年後に判断。	人口減少・少子化にある本市において、将来にわたり持続可能な保育の提供体制を確保していくためには、市立保育所の規模縮小や廃止も視野に入れながら、限られた人材や財源を効率的に活用することが重要であると考えております。 いただいた御意見につきましては、今後の業務の参考とさせていただきます。

* 同じ内容の意見が複数ある場合は、「意見等の概要」の最後に件数を記載してください。

* 計画等の案を修正した場合は、「市の考え方等」の欄に修正箇所を併せて記載してください。